

第2章 事業の実施

プロジェクト方式技術協力

その形態

プロジェクト方式技術協力事業は、原則として途上国側が技術協力の場となる建物や土地(農場など)、運営経費を用意し、日本側が研修員受入、専門家派遣、機材供与の3つの形態の協力を有機的に連携させて、協力期間内(通常5年)に設定した目的を達成させるものです。

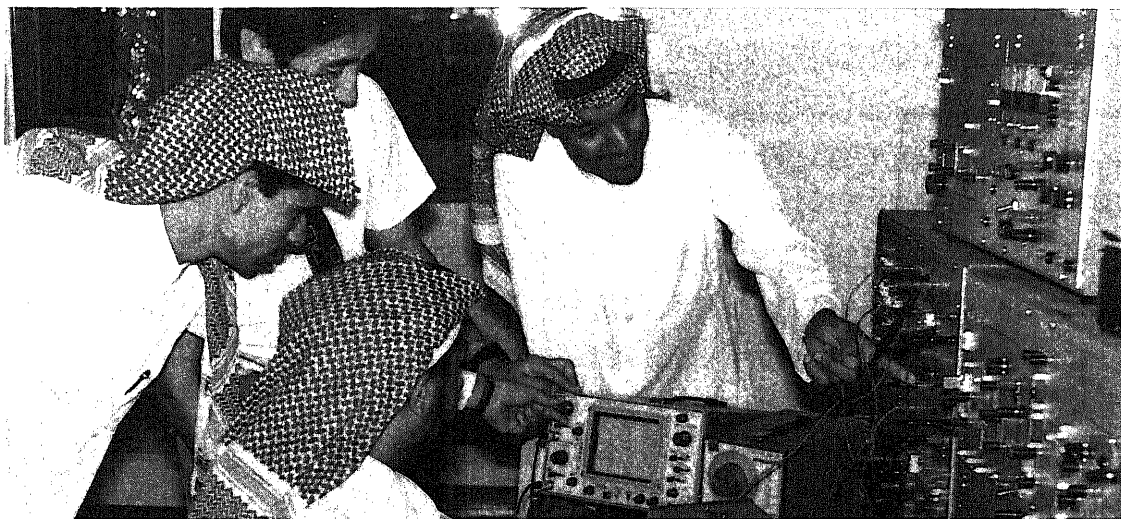
プロジェクト方式技術協力は、比較的長期にわたって協力が継続され、また、人的にも予算的にも大きな規模の技術協力を展開できることから、現地の事情に適した技術研究・開発ができ、これらの技術の移転を計画的、

効率的に現地の事情に即した方法で実施することが可能となります。なお、協力終了後は相手国が移転された技術を独自に活用できるように、協力の仕方を工夫します。

ひとつのプロジェクトで派遣される専門家は数人から十数人で、専門家側の代表者(通常「リーダー」と呼ぶ)の総括のもとに活動します。プロジェクトによっては、青年海外協力隊の隊員の活動とも連携がとられています。

その特色

プロジェクト方式技術協力の特色として、運営経費の日本側負担の制度が充実している



日本での研修から帰国して専門家から技術移転を受けるカウンターパート
——サウジアラビア・マドinahにマドinah電子技術学院で

ことがあげられます。

原則として、こうした運営経費は相手国側の負担となります。しかし途上国では、必要な経費を十分確保することが困難な場合が多いため、圃場（田畑）整備などの工事費、研究に必要な経費、講習会開催に必要な経費を、日本側が負担できるよう予算措置がとられています。また、相手国が技術協力の場合となる建物などを提供できない場合には、無償資金協力により、わが国が建物を含む必要な施設や機材を供与して、それを技術協力の拠点とすることがあります。

協力期間は通常5年間ですが、終了時に協力の評価を行い、さらに協力期間を延長することもあります。また、協力終了後3年以上を経過したプロジェクトに対して、短期専門家派遣、少数の研修員受入およびスペアパーツなど少額の機材を供与し、相手国側の自立を促進させるアフターケア協力を行う場合があります。

事業内容

JICAでは、プロジェクト方式技術協力を次の5つの事業に区分して実施しています。

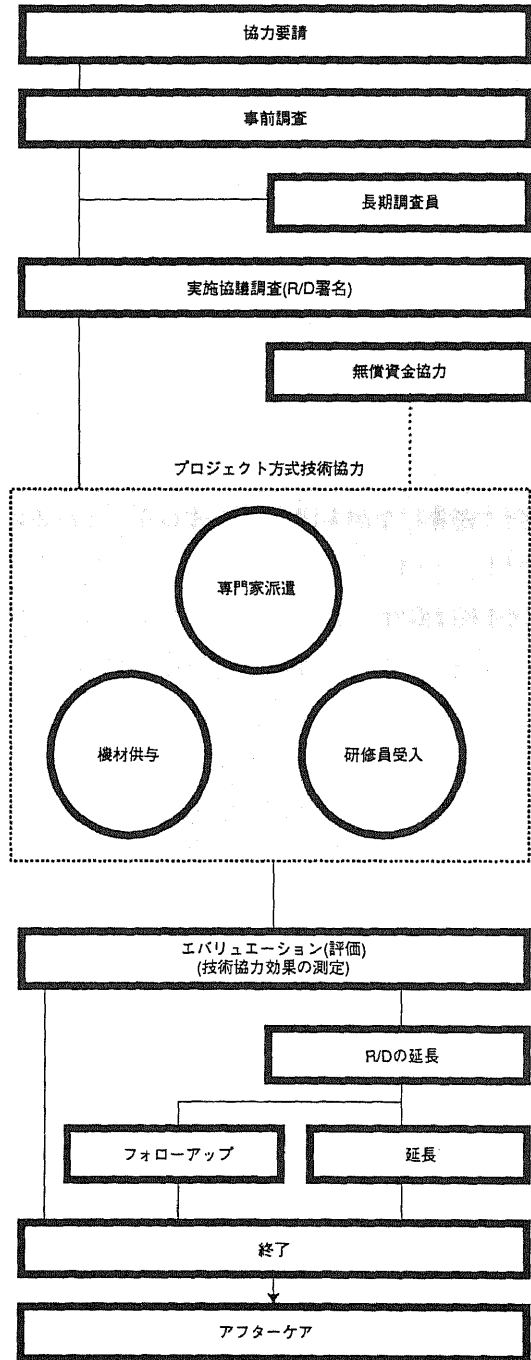
社会開発協力

科学技術、教育、職業訓練、運輸、交通、建設、通信、放送といった分野で、人材養成、技術普及および研究開発などの協力を行っています。

最近では、開発途上国で特に問題となっている環境、地震・防災分野での人材育成や技術開発、また教育分野での教員の質的向上といった協力が多くなりつつあります。

また、開発途上国の発展の度合いに応じた

図2-1 プロジェクト方式技術協力の手順



- * 事前調査…協力要請の背景、内容や相手国の実施体制等を調査し、プロジェクトの実施可能性を検討します。
- * 長期調査…事前調査を補完するもので、実施計画を立てるにあたって不十分な事項を調査します。
- * 実施協議調査…協力の条件、範囲、期間、実施体制等について協議し、この内容をR/D(Record of Discussions:討議録事録)にまとめたうえ、JICAと相手国機関との間で署名を行います。
- * フォローアップ、延長…フォローアップとは目標を達成していない一部の特定分野の協力を延長することをいい、延長とは全分野の協力を延長することをいいます。

対応が求められるため、多様できめ細かな協力を行っています。

人口・家族計画協力

開発途上国の人口増加率は依然として高く、食糧の需給バランスや経済状況などにも深刻な影響を与えています。このように地球規模となった人口問題に対して、母子保健や家族計画の啓蒙教育に従事する人材の育成を通じ、人口・家族計画協力事業が進められています。

この事業は、ほかの技術協力事業以上に相手国の歴史的・文化的背景に配慮し、地域社会に密着しながら注意深く進める必要があります。

保健医療協力

開発途上国の保健医療サービスは、劣悪な衛生状態に加え、医師、検査技師、看護婦などの医療従事者の不足、医療施設や制度の未整備などの大きな問題を抱えています。そして、このことが、開発途上国に生きる「人間の安全保障」を脅かす大きな要因となっています。

保健医療協力は、こうした状況を改善するため、病院、研究所、大学、看護学校などでの協力、また公衆衛生、地域保健分野の協力事業を展開しています。

農林水産業協力

農林水産分野の協力は、開発途上地域の農林水産業の開発、農業普及員などの訓練、大学や試験場での研究、森林・水産資源の保全と適切な利用を図ることにより、食糧の増産とその安定供給、農民所得の増大、農村地域の開発による生活水準の向上、さらには環境保全に寄与しようとしています。

最近、協力対象地域も、従来の東南アジ

ア中心からそれ以外のアジア諸国、中南米、アフリカなどへ広がりを見せています。また、地域の気候・風土に適した持続可能な開発、バイオテクノロジー、植物遺伝資源分野での協力、さらには環境問題、貧困の軽減、WID（開発と女性）など、グローバル・イシューへの取り組みが強く求められています。

鉱工業開発協力

鉱工業分野では、開発途上国の中小地場産業を中心とした個別産業の振興から、将来の経済発展を担う基幹的産業の育成・強化までの幅広い分野での協力を行っています。

特に最近では、開発途上国の工業化の進展に対応し、工業標準化、計量技術、品質管理、生産性向上といった工業振興の基礎となる産業インフラの整備事業とともに、迅速な対応が必要な環境保全分野やエネルギー問題に対する技術協力を積極的に展開してきています。

*人間の安全保障…飢餓や病気などの脅威から脱却し、民族や主義などの違いで抑圧されることのない、個々の人間に対する安全保障。

*持続可能な開発…sustainable development：将来の世代のニーズを満たす可能性を損なわずに現在の世代のニーズを満足させる開発。

技術研修員受入

研修員受入事業の目的と意義

技術研修員受入事業は、開発途上国から技術者や行政官などの人々を研修員としてわが国に受け入れ、彼らを介して途上国の人づくり、国づくりに協力しようという事業で、JICAが行う技術協力のなかでも、最も基本的なものとして位置づけられています。

一般に「人づくり」という場合は、途上国の国づくりに必要な人材の育成を図ることと同義に用いられます。各国からやってくる研修員は、日本各地にあるJICAの国際センターを拠点に、大学や研究機関、病院、企業などでさまざまな分野の専門的な知識や技術を身につけ、帰国後、まさに国づくりの担い手として、自国の社会や経済の発展に大きな役割を果たしています。

さらに、この事業を通して、結果的に「知日家・親日家」が育成されることにも大きな意義があります。1995年3月末までに、世界約60カ国でJICAの帰国研修員の同窓会が結成され、わが国との交流にも一役買っています。

研修事業の特徴

研修員受入事業は、非常に裾野の広い事業です。分野は「稲作から原子力まで」といわれるように、農林水産、鉱工業、エネルギー、保健医療、運輸・通信、原子力など、多分野にわたっています。人材育成を実施するにあたっては、JICA関係者のほか、国内関係省庁、研修員受入先はもとより、研修員と行動

をともしする研修監理員、日本語講師、旅行会社・ホテル関係者、国際センターの食堂など各種施設運営に携わる関係者、NGO(Non-Governmental Organization: 非政府援助機関)の関係者、地域住民など、実に多くの人々の協力と参加を得て行われています。

また、研修員受入事業の日本国内の地域的展開をみても、開発途上国が抱える研修ニーズが、各地方が独自に培ってきた技術を求める場合が多いこと、国民参加による国際協力推進の気運の高まり、さらには地域の国際化・活性化とも相まって、事業が従来の首都圏中心から全国規模のものに広がってきています。

このように、研修員受入事業は全国各地域の人々の理解と参加に基づく展開が不可欠なことから、技術の移転とともに、国民と研修員との友情・信頼関係を築く機会ともなっています。

人材育成ニーズの把握と国別・分野別アプローチの強化

研修員受入事業のニーズとして、近年、地球規模での取り組みが必要となっている環境、人口、貧困、WIDなどの分野や、民主化・市場経済化を指向する国々に対する知的支援の分野での要請なども多くなっています。

現在、JICA研修事業部では、こうした多様化する要請に、いかに対応していくかが課題となっており、可能なかぎりきめ細かく対応できる受入体制の整備が急務となっています。

このような背景から、研修事業部では、途

*WID…開発途上国における女性の役割は大きく、女性の開発への参加は効果的開発援助の実施にとって重要であるという考え。

上国の国別人材開発ニーズに沿ってより効果的に研修員受入事業を行うために、

①研修事業部本部の国別アプローチの強化
(国別の研修受入機能の強化)

②各地の国際センターの分野別研修実施機能の強化

を、事業実施上の基本方針と位置づけています。

この基本方針は、研修実施業務を順次本部から各地の国際センターに移すことや、1991年度から始まった、本部機構を分野体制から国別体制に改編することなどを通して、着実に具体化されてきました。

このような組織の改編を行うことによって、本部は、各国のニーズに沿ったよりの確かな研修計画策定と、事業全体の執行管理、国別・地域別の事業評価に専念することが可能になり、計画管理機能の強化が図られました。

また、各地の国際センターでは、すべての研修の一元的な実施機関として、研修実施計画の作成、実施業務、進捗管理および評価に至る一貫した業務を行うことになりました。同時に、研修の実施に関するさまざまなノウハウを蓄積したり、各センターの得意な分野の情報を整備したりすることを通して、よりニーズに合致した新規コースの開発が行われることが期待されています。

総合的な人材育成メニュー

研修事業部では、年間約8000人にもものぼる研修員の受入れを実施しています。開発途上国のニーズにできるだけ対応した形で、しかも効果的、効率的に事業を実施するため、さまざまな形態で事業が行われています。その

概要は、大きく2つに分けることができます。

①日本国内に研修員を受け入れて技術移転を図る国内での研修（集団型、個別型、地域・国を限定する特設型など）

②各開発途上地域の社会的・文化的、言語的事情に適合した適正技術の移転をねらった海外での研修（第二国・第三国研修）
なかでも第二国研修、第三国研修は、体系的・基礎的な技術を、点から面へ、ホスト国（研修を行う国）や拠点地域を通じ、受け手のニーズにより適した形で普及させることを目的としていることから、特に注目されています。

南南協力としての第三国研修

また、第三国研修は、計画策定や実施の過程で、ホスト国の研修実施能力の向上を図るとともに、途上国同士が技術を共有し改善することにより、自立に向けての努力を促進するという、いわゆる「南南協力支援」の典型例として、今後の大幅な拡充が求められています。

たとえば、熱帯・亜熱帯に位置する森林を、そこに住む人々の日々の営みと調和のとれた形で保全し開発していく方法について研修を行うとします。

それには、その現場が自国にあり、焼畑耕作のパターンや換金作物を得るための樹木栽培など、コミュニティーに固有の文化と社会・経済状況を踏まえた地域住民の活動・行動様式を熟知したホスト国がイニシアティブをとって、同じ悩みをもつ周辺国の人々と情報を交換し、知恵を出し合いながら問題の解決を図るのが最適の方法と考えられます。

一例として、タイではわが国の技術協力により培われたタイ林野庁造林研究訓練センターが、1986年以来、周辺国から121名の研修員を受け入れており、東南アジア社会林業の分野で大きく貢献しています。

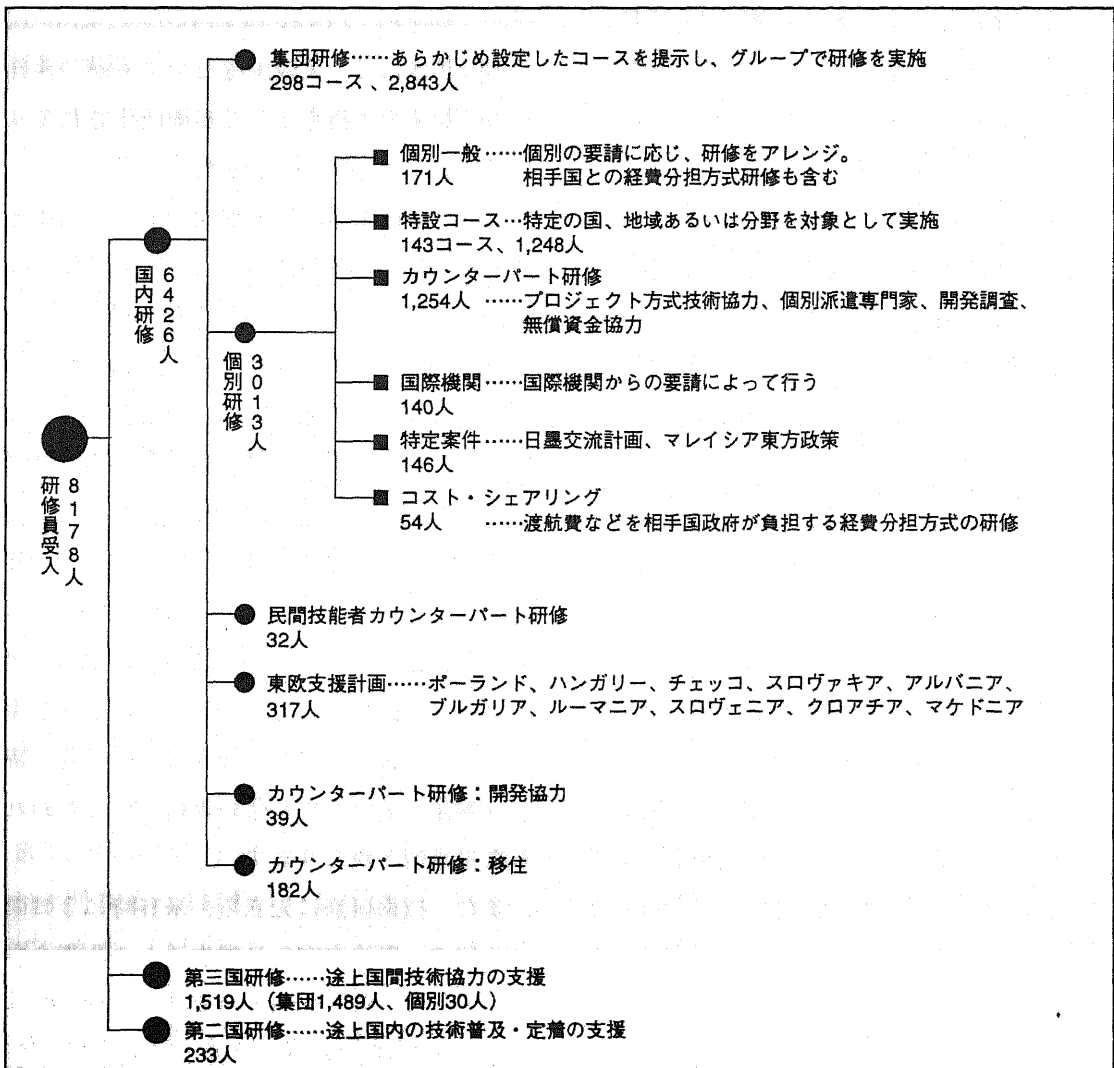
**技術協力の成果を地域住民の手元に届ける
第二国研修**

わが国の過去の技術協力を通じて育成した途上国の人材が、講師となって自国で行う研修を、第二国研修といいます。

この方法は、わが国からの移転技術を、きわめて効果的に途上国内の地方へ普及、定着させることができ、途上国の人々の生活の向上に直接役立つものとして、内外の関係者から高い評価を得ています。現地の技術者が現地語で研修を行うため、言語を疎通させる苦勞もなく、現地の実情に即した技術適用ができるわけです。

たとえばインドネシアでは、これまで約80名の専門家の派遣と140名近くの研修員の受入れにより、多くのすぐれた河川管理の人材

図2-2 研修員受入事業の形態と1994年度新規受入実績



が育っていました。しかし、1万数千の島からなるインドネシアの地理的特性から、これらの人材がみずからの知識や経験を、特に地方で同じ問題に悩んでいる仲間に伝えることが困難な状況にありました。

このような状況を改善するため、1993年バンンドン水資源開発研究所で「防災のための河川環境工学」が、JICAによる第二国研修として実施されました。

研修そのものについては、インドネシア側が主体的にカリキュラムを組み、インドネシアに共通の問題を解決するため、インドネシア人の講師が、インドネシア語で研修を行いました。インドネシア全国の各州に平等に割り当てられた研修員の旅費と研修の実施に必要な経費の一部をJICAが負担しました。

さらに、この研修で使用されたインドネシア語のテキストは、後日ハンドブックに改訂され、各州の河川管理事務所からサブステーション、現場事務所などへと、まさに津々浦々にまで配布され活用されました。

心のつながりを保つためのアフターケア

研修員は、帰国後途上国内のさまざまな分野で指導的、中堅的地位に就いて活躍しており、しかも日本での生活体験で直接わが国やわが国国民に親しんだ人々として、貴重な存在であると考えられます。

また、日本で取得した技術研修の効果をより有効に発揮できるよう、引き続き指導、支援することは事業の効率的実施の観点からも重要であると考えられます。

さらに、帰国後の研修員の動向を追跡調査することで、既存の研修コースの向上、改善

や新たな研修コース開発のための情報を収集することも重要になってきます。

これらの課題に応えるため、フォローアップチームの派遣、文献の供与による技術情報の提供、帰国研修員同窓会の育成支援などを通じ、帰国研修員に対するアフターケア事業を実施しています。

全国に展開する人づくりの拠点

以上のような研修員受入事業に際し、日本国内で研修員を受け入れる宿泊・研修施設として、各地に11の国際研修センターがあります。

1994年度には、大阪国際センターが、西日本の国際協力の拠点として多機能化されてリニューアルオープンしました。

また、研修事業の地方展開や地方自治体との連携強化を一層促進すべく、1995年度中には、札幌と帯広の2カ所に北海道国際センターが、さらに1996年度には広島国際センター(仮称)の開設が計画されています。

よりよい研修環境の提供

JICAでは、研修員に対しては原則として英語で研修を行います。必要に応じて日本語講習を実施することがあります。日本語講習には、日常生活を円滑にし日本への理解を深めることを目的とした一般講習と、研修上特に日本語を必要とする研修員に対して行われる集中講習とがあります。

また、技術研修に先立ち、来日時に3日間の日程で、研修内容や日常生活上の心得を中心にすえた、滞在のためのオリエンテーションを行っています。

さらに、生活環境の異なるわが国で、来日した研修員が所期の研修目的を達成するには、健康維持と充実した生活が不可欠であるとの認識から、各国際センターを中心に、バス旅行、観劇、映画鑑賞、スポーツ大会、親善パーティー、ホームステイなど、さまざまなレクリエーション行事を行っています。

各国際センターには、嘱託医と看護婦を配置し、健康相談、診察、応急処置を行い、状況に応じて適切な医療機関を紹介する体制が整えられています。

青年招へい

目的と実績

青年招へい事業は、JICAが開発途上国を対象に実施する技術協力の一環として、これら諸国の未来の国づくりを担う青年を、専門分野別に1カ月間わが国に招へいし、それぞれの分野について学んでもらうとともに、これらの参加青年が日本の同世代の青年と交流を通じて相互理解を深め、真の友情と信頼を培うことを目的としています。

この計画は、1983年5月の中曽根総理（当時）のASEAN諸国訪問を契機としており、翌84年ASEAN各国を対象に初めて748人を受け入れました。その後、対象国と人数が順次拡大され、1994年度にはASEAN 6カ国、太平洋諸国、中国、韓国、南西アジア7カ国、モンゴル、アフリカの計70カ国1国際機関を対象に、1384人の青年を受け入れました。なお、11年間の受入れ総数は、1万1921人にのぼっています。

招へい対象者は、ASEAN諸国は経済、教育、社会開発、農業、環境、社会福祉、保健



医療、報道、ASEAN諸国以外は、勤労青年、公務員、青年指導者、経済開発実務者など、指導的立場にある青年（18歳から35歳まで）となっています。

招へいの方法

招へいの方法は、国ごとに分野別のグループを編成して行うほか、同一分野について各国混成のグループで行う方式もとっています。また、期間は5月から3月までの間の1カ月ですが、プログラムの流れは、次のようになっています。

まず、来日前に数日間の現地プログラムを設けています。

わが国滞在中の日程は、最初の1週間は日本の社会や経済などに関する講義の聴講を中心としています。2週目には、東京都内の関係施設の視察と合宿セミナーが行われます。3週目には、地方での関係施設の視察と日本人青年との交流を行います。週末は一般の家庭にホームステイし、最後に広島や京都などの見学旅行を行って帰国する、という内容になっています。

ASEAN各国には、この事業に参加した青年による同窓会が設立されています。1987年度以降は、ASEAN各国の代表による同窓会交流連絡会が開催されており、1994年度はマレーシアで開かれ、事業の充実、支援などに

経済問題について日本人青年と話し合うマレーシアからの招へい青年

ついて討議が行われました。

また、来日によって形成された友情と信頼の絆をさらに培う目的で、青年招へいに携わった日本の青年と関係者からなるアフターケア・チームを各国に派遣しています。

1994年度は、ASEAN 6 カ国と中国に派遣し、過去に招へいに参加した青年たちとの交流を図りました。さらに、近年では、個人、団体、地方自治体などさまざまなレベルで、招へい事業から生まれた友情を発展させるための再交流の動きが活発化してきています。

技術協力専門家派遣

専門家の派遣は、プロジェクト方式技術協力、開発協力などに関連して行われるものと、開発途上国または国際機関からの個々の要請に基づいて行われるものがあり、後者を一般に個別専門家派遣と呼んでいます。ここでは、この個別専門家派遣について述べていきます。

個別専門家は、通常、開発途上国の政府関係の行政、研究、教育機関などに配属され、それらの機関で、相手国側の行政担当者、技術者など（「技術を移転する相手」という意味で、カウンターパートと呼ぶ）に対して指導を行います。たとえば、政策決定における助言や教育・訓練・共同研究などの指導、機械・施設の運用・保守管理の指導などを行って

ます。また、国際機関の要請に基づいて派遣される個別専門家は、国際機関の本部やプロジェクトで活動しています。

専門家の派遣は、従来、関係省庁、地方公共団体、大学、民間企業などに適任者の推薦を依頼して、その推薦に基づいて決定されるのが一般的でした。しかし、近年、開発途上国からの要請内容の多様化に伴って、JICAが独自に確保している専門家である^{*}国際協力専門員や^{*}ジュニア専門員、JICA国際協力総合研修所に登録されている専門家希望者などを選考のうえ、専門家として派遣する事例が増えてきています。

専門家派遣事業は、1955年度、^{*}コロンボ・プランに基づいて東南アジア5カ国に28人の

国づくり知的支援

—旧社会主義国で専門家が活躍—

現在、東欧、インドシナ、モンゴル、中央アジア諸国などの旧社会主義国は、旧政治体制からの脱却と市場経済への移行をめざし、国家の根幹をなす財政・金融政策の転換や行政組織の再構築などに努力を続けています。

日本は戦後、経済復興を目標

に、それまでの統制経済からの脱却やマクロ経済の安定化を進めながら、財政再建、税制改革、金融改革、民営化、行政改革を達成してきました。

旧社会主義諸国は、新しい国づくりのために、戦後日本の経験に学ぶところが大きいとして、経済改革に必要な政策や制度づ

くり、人材育成のための協力をわが国に対して強く要請してきています。

1994年度はモンゴルの経済改革と開発、ヴェトナムの法整備支援、ポーランドの財政金融、行財政改革、産業政策、キルギスの市場経済化などの国づくり知的支援専門家を派遣しました。



ポーランド市場経済化支援

^{*}国際協力専門員…企業や官庁から推薦を受けた専門家と異なり、JICAに所属し国際協力に携わる専門家。
^{*}ジュニア専門員…青年海外協力隊などの国際経験のある若い人材で、実務的研修を受けたのち、国際協力に携わる。

専門家を派遣して以来、1994年度までに1万8770人を一部先進国を含む世界各国に派遣しました。1994年度は、前年度からの継続者を含め1949人の専門家を派遣しました。

1994年度に新規に派遣した個別専門家1203人の派遣地域の内訳は、

- ①アジア：716人 (59.5%)
- ②中近東：104人 (8.7%)
- ③アフリカ：88人 (7.3%)
- ④中南米：235人 (19.5%)
- ⑤オセアニア：16人 (1.3%)
- ⑥ヨーロッパ：44人 (3.7%)

(主に旧社会主義国である東欧諸国に対して)

となっています。これらの専門家の指導分野は、農業、鉱工業、運輸交通、社会基盤、通信・放送などの技術から、経済開発、行政、環境対策に至る広範なものとなっています。

個別専門家派遣の種類

個別専門家の派遣形態には、大別して二国間方式と多国間方式とがあります。

二国間方式

開発途上国政府からの個別の要請に基づいて派遣するもので、1994年度は1843人(継続688人、新規1155人)の専門家を派遣しました。このなかには、次のような特別な計画に基づいて派遣される専門家が含まれています。

1. 研究協力

わが国と開発途上国の研究者が、その国の社会、経済の発展に役立つ課題について共同研究を行うものです。1977年度から開始され、1994年度はエジプトの地震学、アルゼンティンの触媒化学など16カ国20課題

について104人(継続22人、新規82人)の専門家を派遣しました。

2. ミニプロジェクト(チーム派遣)

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として、1989年度から開始されました。1994年度は、フィリピンの生産性向上計画、ザンビアの水産養殖開発計画など、12カ国23課題について95人(継続44人、新規51人)の専門家を派遣しました。

3. 再活性化協力

技術力または資金の不足に起因する遊休化した施設、機材の再活性化を図るとともに、保守・管理に必要な技術指導を目的とするもので、1994年度は、マラウイに空港施設専門家5人、メキシコにトロリーバス専門家3人の計8人を派遣しました。

4. 民間技能者派遣

造船、鉄鋼、機械などの民間企業の技能者を開発途上国の政府関係機関、公営企業などに派遣し、技術指導を行うと同時に、わが国の企業の国際化に対応した技術者の職業能力の開発を目的とするものです。雇用促進事業団との共同事業として1987年度から開始しました。1994年度は、前年度からの継続者も含めて、インドネシア、ヴィエトナム、ザンビア、ブラジルの4カ国に25人の専門家を派遣しました。

5. シニア協力専門家

開発途上国からの派遣要請に基づいて、ボランティア精神に富み、技術をもち、実務経験のある中高年者(40歳から69歳まで)を公募・登録制によって派遣するもので、1990年度から開始された事業です。1994年

度は、継続者を含めて、マレーシア、パラグアイ、西サモア、ジョルダン、ホンデュラス、ドミニカ共和国に48人を派遣しました（なお、ボランティアの派遣ということから、この派遣者数は個別専門家の派遣数には含みません）。

多国間方式

ESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）、SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）などの国際機関からの要請に基づいて派遣するもので、1994年度は27の国際機関に106人（継続58人、新規48人）の専門家を派遣しました。

調査団派遣

前記の個別専門家派遣を効果的に、また円滑に実施するため、次のような調査を行っています。

事前調査

専門家派遣に先立ち、要請の背景、技術移転計画、指導内容、現地事情などを調査するもので、1994年度はこのための調査団を18チーム派遣しました。

調査・指導

派遣中の専門家が任国で直面している業務、生活上の諸問題について調査・指導を行うもので、1994年度は16チームを派遣しました。

シニア協力専門家

—中高年層のボランティア事業—

日本では今、中高年層の人口が増えています。また、ODA大綱でもうたわれているように、「顔の見える協力」「汗をかく協力」「草の根レベルの協力」としての国民参加型の協力が求められている時代です。

そうしたなかで「長年培って

きた経験やノウハウをボランティアとして途上国で生かしてみたい」という中高年層の人々は年々増えています。

シニア協力専門家とは、ひと言でいえば、青年海外協力隊のシニア版で、40歳から69歳までを対象としています。

登録されている人数は1224人（1995年4月1日現在）で、派遣対象国は10カ国です。

JICAはこの事業を政府ベースの真のボランティア事業として拡充し、多くの人々が安心してボランティア活動に参加できるように努力しています。



家政分野で活躍するシニア専門家—西サモアで